

(証券コード7961)

平成27年6月8日

株 主 各 位

東京都千代田区麴町三丁目2番地
兼松日産農林株式会社
取締役社長 高 崎 實

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月22日(月曜日)午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年6月23日(火曜日)午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております。) |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区麴町三丁目2番地 麴町共同ビル8階
T K P 麴町駅前会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第117期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第117期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.knn.co.jp>)に修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府主導の経済・財政政策や日本銀行の追加金融緩和の効果等により企業業績は改善し景気は緩やかな回復基調が続きました。一方で海外景気の下振れリスクのほか消費税率上げ後の個人消費の低迷が長引くなど、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの主な事業分野であります住宅関連業界につきましては、住宅取得に対する税制優遇政策の効果や相続税対策への関心が高く都市部では需要の底堅さはありませんでしたが、消費税増税前の駆け込み需要の反動の影響が残り、新設住宅着工戸数の前年同月比割れが継続しました。

このような環境のもとで当社グループは、各事業の生産、営業体制の見直しによる収益基盤の強化と特色ある商品、製品の拡販に努め、売上高は121億5千8百万円（前期比1.9%減）、営業利益は7億6百万円（前期比9.5%減）、経常利益は7億2千5百万円（前期比9.9%減）、当期純利益は5億9百万円（前期比49.0%減）となりました。

なお、当社は従来、兼松株式会社の持分法適用関連会社でしたが、同社による当社株式の公開買付けの結果、2014年12月24日に当社は同社の連結子会社となりました。今後当社及び同社は連携を深め、企業価値向上に資するシナジーの早期実現を図ってまいります。

次に各事業の状況についてご報告申し上げます。

**ジオテック（地盤改良）事業** 当社独自の木質杭を施工材料とする「環境パイル工法」は大手住宅メーカーを中心に引き続き販売を伸ばしました。また、木質杭を利用する液状化対策工法の開発を行う一方で当社開発の地盤改良関連技術や関連する部材等を同業他社に販売する取り組みも伸展しましたが、地盤調査や一般工法による地盤改良需要は伸び悩み、売上高は45億1千3百万円（前期比8.3%減）、営業利益は4千4百万円（前期比62.7%減）となりました。なお、静岡営業所と沼津営業所と統合のうえ移転し、中部地区の基幹営業所として本年4月に開所しました。

**木材加工事業** 保存木材の生産、販売数量は前期比やや減少し、原材料価格高騰を売価に価格転嫁することも遅れる状況でした。保存処理薬剤の販売は納入先の生産調整から前期比減少傾向でしたが、保存処理設備の販売では当期新たに4基納入することができました。売上高は43億8千8百万円（前期比2.7%減）、営業利益は1億5千6百万円（前期比8.3%増）となりました。

また、関東工場（東京都江東区）は多年に亘り生産品目の見直しやコスト削減に努めてまいりましたが、赤字状態から脱却できず閉鎖することとし2015年3月で生産を停止いたしました。一方で今後強化する東北工場への一部設備の移設準備や関東圏の大手同業者との協業等の施策を進めております。なお、工場跡地は事業会社に賃貸する予定です。

**セキュリティ機器事業** 前期末の駆け込み需要の反動からの回復は早く、IPカメラの販売が増加するなど監視カメラの需要は堅調でした。また、人員の増強を継続し営業及び商品サポートの強化に努めました。昨年12月には九州地区の営業・サービス拠点として福岡出張所（福岡市）を開設しております。売上高は20億2千5百万円（前期比22.4%増）となりましたが、一方で円安による輸入商品原価の上昇や増員に伴う一時的な経費先行から営業利益は4億7千4百万円（前期比1.7%減）に止まりました。

**石油製品事業** ハイブリッド車の普及によるガソリン消費の減少、急激な円安や原油価格の下落、また、消費増税後の節約志向等、激しく変化する環境下、ガソリンスタンド店頭での洗車等フルサービスの接客強化に努めました。売上高は8億8千8百万円（前期比5.8%減）、営業利益は3千万円（前期比33.7%増）となりました。

**その他事業** マッチの出荷数量は前期並みを維持し、消耗雑貨商品の販売は前期比増加しました。また、遊休地の有効利用を目的とする太陽光発電は、漸く環境が整い昨年10月より売電を開始しております。その他事業の売上高は3億4千3百万円（前期比5.8%減）、営業損失は6百万円（前期は営業利益0百万円）となりました。

## ② 事業別売上高

| 区 分                 | 金 額        | 構 成 比   |
|---------------------|------------|---------|
| ジ オ テ ッ ク 事 業       | 4,513 百万円  | 37.1 %  |
| 木 材 加 工 事 業         | 4,388 百万円  | 36.1 %  |
| セ キ ュ リ テ ィ 機 器 事 業 | 2,025 百万円  | 16.7 %  |
| 石 油 製 品 事 業         | 888 百万円    | 7.3 %   |
| そ の 他 事 業 (注)       | 343 百万円    | 2.8 %   |
| 合 計                 | 12,158 百万円 | 100.0 % |

(注) その他事業は、各種マッチの製造・販売等であります。

## ③ 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

## ④ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分        | 第114期<br>平成23年度 | 第115期<br>平成24年度 | 第116期<br>平成25年度 | 第117期<br>(当連結会計年度)<br>平成26年度 |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売上高        | 10,893 百万円      | 10,461 百万円      | 12,394 百万円      | 12,158 百万円                   |
| 経常利益       | 421 百万円         | 574 百万円         | 804 百万円         | 725 百万円                      |
| 当期純利益      | 320 百万円         | 533 百万円         | 998 百万円         | 509 百万円                      |
| 1株当たり当期純利益 | 7.73 円          | 12.88 円         | 24.09 円         | 12.28 円                      |
| 総資産        | 7,788 百万円       | 7,430 百万円       | 7,839 百万円       | 8,449 百万円                    |
| 純資産        | 3,376 百万円       | 3,927 百万円       | 4,946 百万円       | 5,351 百万円                    |
| 1株当たり純資産額  | 81.45 円         | 94.74 円         | 119.31 円        | 129.09 円                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は兼松株式会社で、同社は当社の株式を21,922千株（持株比率52.88%）保有いたしております。

当社は親会社との間で商品及び原材料の仕入れならびに一部商品の販売を行っております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金    | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------|--------|--------------|---------|
| 日産興業株式会社        | 10 百万円 | 100.0 %      | 石油製品事業  |
| 兼松日産工事株式会社      | 10 百万円 | 100.0 %      | ジオテック事業 |
| UGRコーポレーション株式会社 | 10 百万円 | 100.0 %      | ジオテック事業 |

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、海外景気の下振れ懸念はあるものの、企業収益の改善が続く中、個人所得が上向くことが期待されるとともに消費増税による需要の反動減も緩和されることで回復基調が続くものと思われまます。当社グループの主な事業分野である住宅関連業界では、住宅資金贈与非

課税枠の拡大等の住宅取得を促す政策が打ち出されておりますが、新設住宅着工戸数の減少傾向は継続しており不透明な状況となるものと予想されます。

このような状況の下、当社グループは、各事業の生産、営業体制の強化を進め、収益基盤の構築に努めてまいります。

翌連結会計年度の業績見通しは、売上高120億円、営業利益7億円、経常利益7億5千万円、当期純利益5億円を見込んでおります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

|            |                                                                       |
|------------|-----------------------------------------------------------------------|
| ジオテック事業    | 環境パイル工法・柱状改良工法・鋼管杭工法・各種認定杭工法・表層改良工法による地盤改良工事ならびに各種地盤調査及び沈下修正工事等の施工・販売 |
| 木材加工事業     | 木材の乾式、湿式防腐・防蟻処理（木材保存処理）加工・販売、木材保存処理装置及び薬剤の販売等                         |
| セキュリティ機器事業 | 防犯カメラ、レコーダー等の各種セキュリティ機器の販売                                            |
| 石油製品事業     | ガソリン、軽油、灯油等の販売                                                        |
| その他事業      | 各種マッチの製造・販売等                                                          |

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当 社

本 社 東京都千代田区麴町三丁目2番地

ジオテック事業

|       |               |                |
|-------|---------------|----------------|
| 営 業 所 | 盛岡営業所（岩手県矢巾町） | 仙台営業所（仙台市）     |
|       | 山形営業所（山形市）    | 福島営業所（郡山市）     |
|       | 新潟営業所（新潟市）    | 北関東CSセンター（羽生市） |
|       | 関東営業所（八潮市）    | 沼津営業所（沼津市）     |
|       | 静岡営業所（静岡市）    | 浜松営業所（浜松市）     |
|       | 名古屋営業所（長久手市）  |                |

木材加工事業

営 業 拠 点 東北（宮城県大衡村） 関東（東京都江東区） 関西（大阪市）  
岡山（津山市）

工 場 東北工場（宮城県大衡村） 関東工場（東京都江東区）  
関西工場（大阪市） 岡山工場（津山市）

セキュリティ機器事業

|       |              |                |
|-------|--------------|----------------|
| 営 業 所 | 東北営業所（仙台市）   | 東京営業所（東京都千代田区） |
|       | 名古屋営業所（名古屋市） | 大阪営業所（大阪市）     |
|       | 福岡出張所（福岡市）   |                |

その他事業

営業拠点 関東（東京都江東区） 淡路（淡路市）

工場 淡路工場（淡路市）

② 子会社

日産興業株式会社

本社 東京都江東区塩浜二丁目1番3号

兼松日産工事株式会社

本社 東京都千代田区麴町三丁目2番地

事業所 仙台事業所（宮城県大衡村） 福島事業所（郡山市）

新潟事業所（新潟市） 沼津事業所（沼津市）

UGRコーポレーション株式会社

本社 静岡県浜松市東区北島町1521番

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| ジオテック事業    | 99名  | 4名減         |
| 木材加工事業     | 39名  | －           |
| セキュリティ機器事業 | 31名  | 7名増         |
| 石油製品事業     | 10名  | －           |
| その他        | 8名   | 2名減         |
| 全社（共通）     | 20名  | 1名増         |
| 合計         | 207名 | 2名増         |

(注) 全社（共通）は、本社部門所属の人数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 165名 | 7名増       | 38歳6ヵ月 | 9年11ヵ月 |

- (8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 165,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 41,492,000 株

(3) 株主数 3,796 名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                            | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|----------------------------------|-----------|---------|
| 兼 松 株 式 会 社                      | 21,922 千株 | 52.88 % |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社              | 387       | 0.93    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）          | 361       | 0.87    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）       | 355       | 0.86    |
| UBS AG SINGAPORE-TOKYO RESIDENTS | 350       | 0.84    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）        | 340       | 0.82    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）       | 326       | 0.79    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口3）       | 317       | 0.76    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）       | 311       | 0.75    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                | 298       | 0.72    |

（注）持株比率は自己株式（35,460株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員 の 状 況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位                 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                          |
|---------------------|---------|--------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 兼 取 締 社 長 | 高 崎 實   | ジオテック事業部統轄<br>兼 CCTVシステム事業部統轄                    |
| 専 務 取 締 役           | 平 井 基 壽 | 本社部門統轄 兼 総務部長                                    |
| 取 締 役               | 齋 藤 栄   | 木材・住建事業部統轄 兼 保存木材部長                              |
| 取 締 役               | 小 林 邦 聡 | 弁護士                                              |
| 常 勤 監 査 役           | 高 橋 隆 雄 |                                                  |
| 監 査 役               | 世 良 治   | 兼松株式会社企画部経営企画室副室長、ホクシン株式会<br>社社外監査役、新東亜交易株式会社監査役 |
| 監 査 役               | 寺 田 恭 久 | 兼松株式会社審査部長                                       |

- (注) 1. 取締役小林 邦聡氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役は全員社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役小林 邦聡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任取締役及び新任監査役は、次のとおりであります。

| 地 位   | 氏 名     | 就 任 年 月 日  |
|-------|---------|------------|
| 取 締 役 | 小 林 邦 聡 | 平成26年6月26日 |
| 監 査 役 | 高 橋 隆 雄 | 平成26年6月26日 |

(2) 退任監査役は、次のとおりであります。

| 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 | 氏 名     | 退 任 事 由 | 退 任 年 月 日  |
|---------------------|---------|---------|------------|
| 監 査 役               | 渡 邊 和 男 | 辞 任     | 平成26年6月26日 |

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1名) | 45百万円<br>(2百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名) | 20百万円<br>(20百万円) |
| 合 計                | 8名         | 65百万円            |

- (注) 1. 上記には平成26年6月26日開催の第116回定時株主総会の終結のときをもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第93回定時株主総会において月額120万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第96回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 監査役 世良 治氏は、兼松株式会社の企画部経営企画室副室長であります。
  - ・ 監査役 寺田 恭久氏は、兼松株式会社の審査部長であります。
  - ・ 兼松株式会社は当社の親会社であります。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 監査役 世良 治氏は、ホクシン株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間には、特別の関係はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                  |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 小 林 邦 聡 | 平成26年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                         |
| 監 査 役 | 高 橋 隆 雄 | 平成26年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。また、監査役会は9回全てに出席し、常勤監査役として、監査役会を招集し、主要会議への出席も含む監査の状況の報告を行い、他の監査役と協議、意見交換しております。 |
| 監 査 役 | 世 良 治   | 取締役会は21回のうち16回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。また、監査役会は13回全てに出席し、適宜質問をし、意見を述べております。                                                                |
| 監 査 役 | 寺 田 恭 久 | 取締役会は21回のうち19回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。また、監査役会は13回全てに出席し、適宜質問をし、意見を述べております。                                                                |

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項、当社定款第29条及び第41条の定めにより、社外取締役である小林 邦聡氏、社外監査役である高橋 隆雄氏、世良 治氏、寺田 恭久氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     |        |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 31 百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31 百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### (1) 業務運営の基本方針

当社では、全員で共有すべき価値観を明確にするため、「創造・挑戦、自己実現、法令遵守」を信条として定め、また、以下の経営理念を経営の拠り所としております。

〔経営理念〕

- i. 私たちは、社会の取り決めにも則して、心を込めてご提供する製品とサービスが「いつまでも安心して暮らせる環境」を実現し、顧客の皆様  
の幸福と明るい未来に貢献することを希求します。
- ii. 私たちは、「見えないところに本当の価値がある」という信念のもと、  
「見えるところは勿論のこと、見えないところにも安心力」を高める技術  
を研鑽し、お届けすることを通じて社会に貢献して行きます。
- iii. 私たちは、適正な手段・方法に基づき、高付加価値の特色ある製品と  
サービスを生み出し、常に顧客満足を高める努力を行い、安定した収益  
を確保し、社会、株主、社員等に対する企業の責任を果たします。

### (2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動を行うために、企業行動基準およびコンプライアンス管理規定を定めております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を推進し、啓蒙教育を実施しております。さらにコンプライアンス上、疑義ある行為について通報を受け付ける相談窓口を設置するとともに内部通報制度を構築・運用しております。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書については、文書管理規定その他社内規定の定めるところに従い、適切に保存し、管理しております。

取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧できるものとしております。

#### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務上発生しうるリスクについては、担当部門が内規、ガイドライン、マニュアル整備、研修の実施などを行うものとし、組織横断的リスクについては必要に応じた組織を設置し、リスクのコントロールを行うものとしております。なお、リスクが顕在化した場合には、迅速な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えるものとしております。

#### (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

効率的かつ組織的な企業活動を行うため、職務権限規定で取締役および使用人の職務・権限の基準を定めております。

経営に関する重要な事項につき多面的な検討を行うため、経営会議を設置し、取締役会決定の基本方針に基づき、業務遂行の指揮、指導にあっております。

業務の運営については、事業年度ごとの業務計画を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案、実施しております。

業務の執行状況は、担当する取締役が取締役会などにおいて適宜報告し、また、監査役および監査室はこれを定期的に監査しております。

#### (6) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は兼松株式会社のグループの一員として、兼松株式会社の「内部統制・コンプライアンス委員会」の助言の下、コンプライアンス活動を推進し、適宜同社に対して報告する体制を構築しております。

年に数回、適宜、兼松株式会社および、兼松グループの企業のトップマネジメントが集まり、グループ経営に関する情報を共有し、相互理解とコーポレート・ガバナンスの共通認識の徹底を図っております。

親会社等と当社および子会社・関連会社との間における不適切な取引や、不正な会計処理を防止するため、適宜、情報交換を行うことにより、当社および子会社・関連会社の独立性を十分に確保する体制を構築しております。

当社傘下の子会社・関連会社については、各社の自主性を尊重しつつ、基本方針の樹立・経営上の重要事項等に関し、事前に協議を行っております。傘下企業のコンプライアンスについては当社が統括しており、子会社・関連会社の経営者とはグループ経営に関する情報を共有しております。

(7) 監査役を補助すべき使用人に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。

(8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人を置く場合には、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとしております。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役および使用人に対し営業の報告を求め、必要に応じ、ヒアリング、往査その他の方法により調査を実施できるものとしております。取締役および使用人は当社およびグループ各社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告するものとしております。

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議または委員会に出席し、必要と認めるときには、意見を述べるができるものとしております。また、会議に出席しない場合には、監査役は付議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧することができるものとしております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査を実施する監査室と監査役は独立した関係であるが、監査室長は常に監査役に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めるものとしております。また、監査室は内部統制監査の状況を適時監査役に報告しております。

監査役は必要に応じ、取締役と会合をもち、取締役の経営方針を確認するとともに会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等につき意見を交換することができるものとしております。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本方針およびその整備状況

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する旨を「企業行動基準」において規定しており、前記「(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」に基づき社内体制を整備しております。さらに、警察等の専門機関や顧問弁護士等の外部機関との緊密な連携関係を保つことにより、反社会的勢力排除のための整備強化を継続的に推進しております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分について、収益力の向上による経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への業績に裏付けられた適正な利益還元を行うことを最重要課題と位置づけております。また、内部留保金は、業績が景気動向に左右される中で、市場競争力ならびに収益の維持、向上に不可欠な設備投資、研究開発を的確な時期に行っていくために極めて重要であり、株主の皆様の利益を長期的に確保することになると考えております。当事業年度の間配当及び期末配当につきましては、業績を勘案いたしました結果、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、見送らせていただきました。

なお、当社は近年の業績回復により利益剰余金が前期においてプラスに転じ、次期には、金額は未定ですが復配することを予定しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を除き、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,516	流動負債	2,573
現金及び預金	2,193	支払手形及び買掛金	1,871
受取手形及び売掛金	2,160	リース債務	9
商品及び製品	717	未払法人税等	227
仕掛品	0	賞与引当金	120
原材料	291	資産除去債務	7
繰延税金資産	76	その他	336
その他	78	固定負債	524
貸倒引当金	△0	リース債務	7
固定資産	2,932	退職給付に係る負債	121
有形固定資産	2,699	商品保証引当金	282
建物及び構築物	238	資産除去債務	10
機械装置及び運搬具	263	その他	102
工具器具備品	25	負債合計	3,097
土地	2,151	純 資 産 の 部	
リース資産	13	株主資本	5,347
建設仮勘定	6	資本金	3,325
無形固定資産	20	資本剰余金	1,146
投資その他の資産	213	利益剰余金	881
投資有価証券	50	自己株式	△5
繰延税金資産	42	その他の包括利益累計額	4
その他	133	その他有価証券評価差額金	2
貸倒引当金	△13	繰延ヘッジ損益	1
資産合計	8,449	純資産合計	5,351
		負債純資産合計	8,449

連 結 損 益 計 算 書

（平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		12,158
売 上 原 価		9,611
売 上 総 利 益		2,546
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,840
営 業 利 益		706
営 業 外 収 益		37
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	8	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	5	
受 取 賃 貸 料	6	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2	
そ の 他	13	
営 業 外 費 用		18
支 払 利 息	2	
賃 貸 借 契 約 解 約 違 約 金	11	
そ の 他	3	
経 常 利 益		725
特 別 利 益		214
固 定 資 産 売 却 益	8	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	204	
補 助 金 収 入	1	
特 別 損 失		108
固 定 資 産 除 却 損	0	
固 定 資 産 圧 縮 損	1	
減 損 損 失	48	
工 場 閉 鎖 損 失	57	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		831
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	253	
法 人 税 等 調 整 額	68	321
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		509
当 期 純 利 益		509

連結株主資本等変動計算書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,325	1,146	372	△4	4,839
当期変動額					
当期純利益			509		509
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）					
当期変動額合計	—	—	509	△0	508
当期末残高	3,325	1,146	881	△5	5,347

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	107	0	107	4,946
当期変動額				
当期純利益				509
自己株式の取得				△0
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△104	1	△103	△103
当期変動額合計	△104	1	△103	405
当期末残高	2	1	4	5,351

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
連結子会社の名称 日産興業株式会社
兼松日産工事株式会社
UGRコーポレーション株式会社
- (2) 非連結子会社の状況
該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 1社
持分法適用の関連会社の名称 ジオサイン株式会社
- (2) 持分法を適用していない関連会社の状況
該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品（石油製品事業）、製品、

仕掛品及び貯蔵品

……………総平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品（石油製品事業を除く）及

び原材料

……………移動平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 15～45年

機械装置及び運搬具 8～13年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

商品保証引当金……販売した商品の保証期間に係る商品保証費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

- ・ヘッジ手段とヘッジ対象
輸入取引について為替予約取引をヘッジ手段としております。
- ・ヘッジ方針
将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しておりますが、投機的な取引及び短期的な売買益を得るための取引は行わない方針です。
また、取引の目的、内容、取引相手、保有リスク及び損失の限度額について、当社の経営会議の定めた範囲を限度として、取引及びリスク管理の運営を本社部門で行っております。
- ・ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ有効性の判定は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額などを基礎として判断しております。
ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。
- ③ 退職給付に係る負債の計上基準
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法による退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。
- ④ 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑤ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 1,694百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

区分	内容	場所	種類	金額 (百万円)
遊休資産	—	岩手県紫波郡矢巾町	土地	28
		兵庫県淡路市	土地	20
事業用資産	木材保存処理装置等	東京都江東区	機械装置	20
			その他	7
合 計				76

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産は売却予定としたため減損損失に計上しております。

事業用資産は関東工場(東京都江東区)を閉鎖したため、減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額を基に評価しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

事業及び製造工程の関連を加味して事業用資産をグルーピングしております。

2. 工場閉鎖損失

関東工場閉鎖による損失を特別損失として計上しており、その内訳は次のとおりであります。

減損損失	27百万円
設備撤去費用他	30百万円
計	57百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	41,492	—	—	41,492
自己株式				
普通株式	32	3	—	35

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によることとしております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、審査規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	2,193	2,193	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,160		
貸倒引当金(※2)	△0		
	2,159	2,159	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	8	8	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,871)	(1,871)	—

(注)※1.負債に計上されているものについては、()で示しております。

※2.受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金及び(4)支払手形及び買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4	8	3

4.非上場株式(連結貸借対照表計上額42百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(貸貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	129円9銭
1株当たり当期純利益	12円28銭

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,344	流 動 負 債	2,445
現金及び預金	2,105	支払手形	485
受取手形	387	買掛金	1,326
売掛金	1,666	リース債務	7
商品及び製品	714	未払金	229
仕掛品	0	未払費用	37
原材料	291	未払法人税等	224
前払費用	45	前受金	3
繰延税金資産	72	預り金	12
短期貸付金	63	賞与引当金	110
未収入金	14	資産除去債務	7
その他の他	15	その他	0
貸倒引当金	△32	固 定 負 債	485
固 定 資 産	2,708	リース債務	4
有形固定資産	2,290	長期未払金	57
建物	223	退職給付引当金	112
構築物	10	商品保証引当金	282
機械装置	216	資産除去債務	10
車両運搬具	2	その他	17
工具器具備品	19		
土地	1,803	負 債 合 計	2,931
リース資産	8	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	6	株 主 資 本	5,119
無形固定資産	19	資 本 金	3,325
電話加入権	5	資 本 剰 余 金	1,146
リース資産	2	資 本 準 備 金	1,146
その他	11	利 益 剰 余 金	652
投資その他の資産	398	利 益 準 備 金	103
投資有価証券	19	その他利益剰余金	549
関係会社株式	20	特別償却準備金	24
長期貸付金	200	繰越利益剰余金	524
破産更生債権等	11	自 己 株 式	△5
長期前払費用	2	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2
差入敷金	73	その他有価証券評価差額金	1
繰延税金資産	42	繰延ヘッジ損益	1
その他	41	純 資 産 合 計	5,121
貸倒引当金	△12	負 債 純 資 産 合 計	8,053
資 産 合 計	8,053		

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,856
売 上 原 価		8,484
売 上 総 利 益		2,372
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,690
営 業 利 益		681
営 業 外 収 益		44
受 取 利 息	8	
受 取 配 当 金	11	
受 取 賃 貸 料	4	
経 営 指 導 料	7	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1	
そ の 他	10	
営 業 外 費 用		21
支 払 利 息	2	
賃 貸 借 契 約 解 約 違 約 金	11	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4	
そ の 他	3	
経 常 利 益		704
特 別 利 益		206
固 定 資 産 売 却 益	1	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	204	
特 別 損 失		105
固 定 資 産 除 却 損	0	
減 損 損 失	48	
工 場 閉 鎖 損 失	56	
税 引 前 当 期 純 利 益		804
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	247	
法 人 税 等 調 整 額	67	315
当 期 純 利 益		488

株主資本等変動計算書

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本 準備金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金					
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,325	1,146	1,146	103	－	60	163	△4	4,630	
当期変動額										
特別償却準備金の積立					24	△24	－		－	
当期純利益						488	488		488	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	24	464	488	△0	488	
当期末残高	3,325	1,146	1,146	103	24	524	652	△5	5,119	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	105	0	105	4,736
当期変動額				
特別償却準備金の積立				－
当期純利益				488
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△104	1	△103	△103
当期変動額合計	△104	1	△103	385
当期末残高	1	1	2	5,121

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品及び貯蔵品……………総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく

簿価切下げの方法)

商品及び原材料……………移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく

簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)…定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 15～45年

機械装置 8～13年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 商品保証引当金……………販売した商品の保証期間に係る商品保証費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
輸入取引について為替予約取引をヘッジ手段としております。
 - ③ ヘッジ方針
将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しておりますが、投機的な取引及び短期的な売買益を得るための取引は行わない方針です。
また、取引の目的、内容、取引相手、保有リスク及び損失の限度額について、経営会議の定めた範囲を限度として、取引及びリスク管理の運営を本社部門で行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ有効性の判定は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額などを基礎として判断しております。
ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。
- (3) 消費税及び地方消費税の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。
- (4) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,529百万円
2. 保証債務	
日産興業株式会社（子会社）	28百万円
なお、保証債務の内容は仕入債務であります。	
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	78百万円
短期金銭債務	71百万円
長期金銭債権	201百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
売上高	51百万円
仕入高	375百万円
その他営業取引高	43百万円
営業取引以外の取引高	27百万円

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

区分	内容	場所	種類	金額（百万円）
遊休資産	—	岩手県紫波郡矢巾町	土地	28
		兵庫県淡路市	土地	20
事業用資産	木材保存処理装置等	東京都江東区	機械装置	20
			その他	6
合計				75

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

遊休資産は売却予定となったため減損損失に計上しております。

事業用資産は関東工場（東京都江東区）を閉鎖したため、減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額を基に評価しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

事業及び製造工程の関連性を加味して事業用資産をグルーピングしております。

3. 工場閉鎖損失

関東工場閉鎖による損失を特別損失として計上しており、その内訳は次のとおりであります。

減損損失	26百万円
設備撤去費用他	30百万円
計	56百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	32	3	-	35

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	36百万円
賞与引当金	36百万円
貸倒引当金	13百万円
商品保証引当金	91百万円
未払事業税	16百万円
未払社会保険料	5百万円
工事未払金	0百万円
減損損失	88百万円
たな卸資産評価損	18百万円
資産除去債務	9百万円
その他	34百万円
繰延税金資産小計	350百万円
評価性引当額	△222百万円
繰延税金資産合計	128百万円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
資産除去債務に対応する除去費用	0百万円
特別償却準備金	11百万円
繰延税金負債合計	13百万円
繰延税金資産(負債)の純額	114百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	繰延税金資産	72百万円
固定資産	繰延税金資産	42百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社、子会社

属性	名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	兼松㈱	東京都港区	27,781	商社	被所有 直接 52.97%	-	商品及び 原材料の 購入	配当の受取	7	-	-
子会社	日産興業㈱	東京都江東区	10	石油製品 販売	所有 直接 100.0%	兼任1名	製品商品 の売買	資金の貸付 (注)	-	長期貸付金	200
								貸付金の利息	7	-	-

(注)資金の貸付利率は、市場金利の動向を踏まえた社内規定に基づく利率によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	123円55銭
1株当たり当期純利益	11円79銭

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

兼松日産農林株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 打越 隆 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥谷 績 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、兼松日産農林株式会社
の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結
計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変
動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の
基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに
は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に
表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが
含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場
から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が
国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っ
た。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかど
うかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき
監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手す
るための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又
は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択
及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するた
めのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応
じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に
関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針
及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体と
しての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手した
と判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と
認められる企業会計の基準に準拠して、兼松日産農林株式会社及び連結子会
社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を
すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定によ
り記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

兼松日産農林株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 打越 隆 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥谷 績 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、兼松日産農林株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

兼松日産農林株式会社	監査役会
常勤監査役 (社外監査役)	高橋 隆 雄 ㊟
監査役 (社外監査役)	世 良 治 ㊟
監査役 (社外監査役)	寺 田 恭 久 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 経営効率の向上を図ることを目的として、本店の所在地を東京都千代田区から東京都中央区に移転することといたしたく、現行定款第3条（本店の所在地）を変更するものであります。
- (2) 会社法第427条の改正により責任限定契約を締結できる役員の範囲が拡大されたことに伴い、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第29条（取締役の責任免除）及び第41条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、第29条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(本店の所在地)	(本店の所在地)
第3条 当社は本店を東京都千代田区に置く。	第3条 当社は本店を東京都中央区に置く。
第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除)	第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除)
第29条 (省 略)	第29条 (現行どおり)
2. 当社は、 <u>社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u>	2. 当社は、 <u>会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u> との間で、 <u>当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="138 139 505 193">第5章 監査役および監査役会 (監査役の責任免除)</p> <p data-bbox="129 202 393 226">第41条 (省 略)</p> <p data-bbox="174 235 557 450">2. 当社は、<u>社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p> <p data-bbox="297 553 385 577">(新 設)</p>	<p data-bbox="574 139 940 193">第5章 監査役および監査役会 (監査役の責任免除)</p> <p data-bbox="565 202 874 226">第41条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="610 235 994 480">2. 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p> <p data-bbox="744 553 818 577">附 則</p> <p data-bbox="567 586 994 801">第1条 <u>第3条の変更は、平成27年12月31日までに開催される取締役会において決定される本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、当該本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制ならびにコーポレートガバナンスの強化をはかるため、2名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たか さき みのる 高崎 實 (昭和26年12月1日生)	昭和49年4月 兼松江商株式会社入社 平成2年6月 兼松株式会社台北支店機械部長 平成11年1月 同社建設機械部副部長 平成11年11月 日本パイオニア株式会社取締役 平成12年1月 同社代表取締役社長 平成15年11月 兼松株式会社プラント部担当部長 平成16年5月 当社デュオファスト事業部 マーケティング部長 平成18年4月 当社業務改革室長 平成18年6月 当社取締役業務改革室長 兼 木材・住建事業部統轄補佐 平成20年4月 当社取締役業務改革室長 兼 木材・住建事業部統轄補佐 兼 特販部長 平成20年6月 当社取締役木材・住建事業部統轄 兼 業務改革室長 兼 特販部長 平成21年6月 当社代表取締役社長 兼 木材・住建事業部統轄 平成24年4月 当社代表取締役社長 兼 ジオテック事業部統轄 兼 CCTVシステム事業部統轄 平成27年4月 当社代表取締役社長 兼 CCTVシステム事業部統轄 現在に至る	31,000株
2	ひら い ちと ひさ 平井 基壽 (昭和28年4月10日生)	昭和51年4月 兼松江商株式会社入社 平成8年9月 兼松株式会社東京本社財務部 資金課長 平成15年6月 兼松香港会社代表取締役社長 平成16年6月 兼松株式会社東京本社経部部長 平成17年6月 当社常務取締役本社部門統轄 平成21年10月 当社常務取締役本社部門統轄 兼 人事・総務部長 平成23年7月 当社常務取締役本社部門統轄 兼 総務部長 平成26年6月 当社専務取締役本社部門統轄 兼 総務部長 現在に至る	28,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	さいとう さかえ 齋藤 栄 (昭和32年11月5日生)	平成元年4月 当社入社 平成16年4月 当社木材・住建事業部保存木材部長 平成18年2月 当社木材・住建事業部開発・企画部 長 平成19年4月 当社木材・住建事業部保存木材部長 平成21年10月 当社木材・住建事業部統轄補佐 平成23年2月 当社木材・住建事業部統轄補佐 兼 プレカット部長 平成24年4月 当社木材・住建事業部統轄 兼 技術ソリューション部長 平成24年6月 当社取締役木材・住建事業部統轄 兼 技術ソリューション部長 平成24年8月 当社取締役木材・住建事業部統轄 兼 保存木材部長 兼 技術ソリュー ション部長 平成24年10月 当社取締役木材・住建事業部統轄 兼 保存木材部長 現在に至る	7,000株
4	※ みづ たに よう すけ 水 谷 羊 介 (昭和46年2月23日生)	平成7年4月 当社入社 平成20年6月 当社ジオテック事業部技術開発室 長 平成22年7月 当社ジオテック事業部技術開発室 長 兼 本部設計室長 平成23年4月 当社ジオテック事業部技術部長 平成24年6月 当社ジオテック事業部統轄補佐 兼 技術部長 平成25年5月 当社ジオテック事業部統轄補佐 兼 技術部長 兼 施工管理部長 平成27年4月 当社ジオテック事業部統轄 兼 技術部長 兼 施工管理部長 現在に至る	10,000株
5	※ かわ むら きょう じ 河 村 恭 司 (昭和36年9月20日生)	昭和59年4月 兼松江商株式会社入社 平成19年6月 兼松株式会社IT統括室長 平成22年6月 同社IT統括室長 兼 情報・産業電子部長 平成25年4月 同社電子機器部長 平成25年6月 兼松米国会社サマセット支店長 現在に至る	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	こ ばやし く に あき 小林 邦 聡 (昭和46年2月20日生)	平成12年10月 弁護士登録 ユアサハラ法律特許事務所入所 平成18年5月 ニューヨーク州弁護士登録 平成25年9月 山田・合谷・鈴木法律事務所入所 平成26年6月 当社社外取締役 現在に至る	一株

- (注) 1. 兼松株式会社は当社の親会社であり、河村恭司氏の同社における現在又は過去5年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
2. 河村恭司氏以外の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. ※印は、新任の取締役候補者であります。
4. 小林邦聡氏は、社外取締役候補者であります。
5. 小林邦聡氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令順守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
6. 小林邦聡氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は、小林邦聡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
8. 当社は、小林邦聡氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としており、小林邦聡氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	※ しげもと かず お夫 重元和夫 (昭和25年4月16日生)	昭和48年4月 兼松江商株式会社入社 平成12年6月 兼松株式会社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成20年6月 同社専務取締役 平成22年6月 同社代表取締役専務 平成24年6月 新東亜交易株式会社代表取締役社長 現在に至る	一株
2	てらだ やす ひさ 寺田恭久 (昭和37年4月26日生)	昭和60年4月 兼松江商株式会社入社 平成13年10月 兼松株式会社リスク管理第二部第一課長 平成21年7月 同社審査法務部審査第一課長 兼 与信企画課長 平成23年6月 当社社外監査役（現任） 平成24年11月 兼松株式会社審査部長 現在に至る	一株
3	※ おかむら けんいちろう 岡村憲一郎 (昭和46年8月18日生)	平成6年4月 みずず監査法人入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成12年7月 米国公認会計士登録 平成19年7月 かえで会計アドバイザー株式会社設立、代表取締役（現任） 平成21年9月 株式会社東京国際会計設立、代表取締役（現任） 平成21年11月 かえで監査法人設立、代表社員（現任） 平成23年6月 かえで税理士法人代表社員（現任） サイバードイン株式会社社外監査役（現任） 平成24年6月 ウィルソン・ラーニングワールドワイド株式会社社外監査役（現任） 平成27年3月 株式会社カイオム・バイオサイエンス社外監査役（現任） 現在に至る	一株

(注) 1. 兼松株式会社は当社の親会社であり、重元和夫、寺田恭久の両氏の同社における現在又は過去5年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

2. 岡村憲一郎氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. ※印は新任の監査役候補者であります。
4. 各候補者はいずれも社外監査役候補者であります。
5. 重元和夫氏は、新東亜交易株式会社の代表取締役社長として、企業経営者として豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を客観的な立場からの確に行っていただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成27年6月22日開催の同社定時株主総会終結の時をもって代表取締役社長を退任予定であります。
6. 寺田恭久氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、兼松株式会社において長年にわたり審査・法務部門の業務に従事しており、高度な法律知識を活かしたりリスク管理に豊富な経験を有していること、また当社社外監査役としての実績を考慮し、引続き当社社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成23年6月より当社監査役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
7. 岡村憲一郎氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査体制強化に活かしていただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
8. 当社は、寺田恭久氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。なお、寺田恭久氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、重元和夫、岡村憲一郎の両氏が選任された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、監査役会の決定に基づき、新たに、あらた監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が、あらた監査法人を候補者とした理由は、当社の親会社である兼松株式会社と会計監査人を統一することにより、同社との連結決算において効率的な監査の実現を図るためであります。

あらた監査法人の概要は、次のとおりであります。

名 称	あらた監査法人
事 務 所	主たる事務所 東京事務所 東京都中央区銀座八丁目21番1号 住友不動産汐留浜離宮ビル その他の事務所 名古屋事務所、大阪事務所
海 外 提 携 先	PwC（プライスウォーターハウスクーパース）のネットワーク
沿 革	平成18年6月 設立 平成18年7月 業務開始 現在に至る
概 要	資本金 1,841百万円 構成人員 代表社員・社員 110名 公認会計士 756名 公認会計士試験合格者等 390名 監査補助職員 481名 その他の事務職員等 303名 合 計 2,040名

(平成26年6月30日現在)

以 上

株主総会会場ご案内図



- 会 場：東京都千代田区麹町三丁目2番地 麹町共同ビル8階
TKP麹町駅前会議室
- 最寄り駅：東京メトロ有楽町線 麹町駅 徒歩3分
東京メトロ半蔵門線 半蔵門駅 徒歩5分
- お 願 い：駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
当日は節電に協力するため会場の空調温度を控えめに設定する予定です。
株主各位におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。